

令和7年度（繰越）くじゅう・エコパーク地域をめぐる現地体験会開催業務委託

審査基準

令和7年度（繰越）くじゅう・エコパーク地域をめぐる現地体験会開催業務委託に係る企画提案競技の審査基準を次のとおり定める。

1 審査方法

(1) 企画提案の採点

ア 審査基準表により、各参加者の提出した企画提案書等や審査会当日のプレゼンテーション・質疑の内容に基づき審査委員が採点（100点満点）し、最優秀提案1者及び次点1者を選定する。

イ 採点は次のとおり5段階評価とする。

なお、参加者の得点は各審査委員の採点に応じて与えられ、すべての審査委員の採点を合計して算出するものとする。

採点	評価	得点
5点	極めて優れている	配点の100%を与える
4点	優れている	配点の80%を与える
3点	普通	配点の60%を与える
2点	やや不十分	配点の40%を与える
1点	不十分	配点の20%を与える

ウ 審査票の記入にあたっては、不正防止のためボールペンを使用する。

(2) 最優秀提案者の決定

企画提案点が最も高かった提案者を最優秀提案者とする。同点の場合は、委員長が最優秀提案者を決定する。

(3) 審査基準表

別表のとおり

2 その他

契約にあたっては、実施要項及び仕様書の要件を満たす者と締結する。